

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100207		
法人名	有限会社 福寿草		
事業所名	グループホーム 福寿草		
所在地	〒820-0703 福岡県飯塚市北古賀731番地3	Tel 0948-72-5558	
自己評価作成日	令和03年01月28日	評価結果確定日	令和03年03月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年03月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれ陽ざしや風を気持ちよく感じ、広く明るいロビーからは四季折々の懐かしい田舎の景色が楽しめます。天気次第では庭やウッドデッキで体操、歌、食事をします。また、窓越しに見える田んぼや博多と直方を行き来するJRの電車の動く絵が見えます。屋間はほとんどの入居者がロビーでテレビをみたり、お喋りをされて過ごされています。時には居室で日光浴をされたりもします。屋内ですごす時間が長い為、より気持ちよく過ごせるよう整理整頓や清潔を保ち掃除は毎日丁寧に行ないます。寝具を干し、夜は太陽の匂いに包まれ快眠です。福寿草では理念のとおり、楽しく、笑顔、穏やかに、安心、安全を守り大きな声や物音を立てず生活が出来るように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「福寿草」は、田植えから稲刈りまでの季節の移り変わりや福北ゆたか線を走る電車を眺めながらゆったりと暮らすことができる、恵まれた環境の中にある定員9名のグループホームである。3ヶ所の協力医療機関による往診体制が整い、管理者を中心とした職員のチーム介護で、これまで多くの利用者を看取っている。天気の良い日は布団を干して、屋内外の清掃を丁寧に行い、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る環境を整え、新鮮な食材を使って作る美味しい料理を提供し、コロナ禍以前は、利用者、家族、職員と一緒に泊温泉旅行に出かける等、思い切った外出支援を行い、理念にある「楽しく、笑顔、穏やかに、安心、安全」を実現している。管理者が、地域の民生委員と老人会会長を引き受け、地域代表の協力を得て、福寿草を拠点とした徘徊模擬訓練を実施する等、開設19年目を迎え、家族や地域から益々頼りにされている「グループホーム 福寿草」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員が実現に向け取り組んでいる。	開設時に作った理念を見やすい場所に掲示し、職員は、常に目に留まることで理念を共有している。職員は、利用者と家族の願いを尊重し、楽しく・笑顔・穏やかに・安心・安全をモットーに、地域に慣れ親しめる家づくりを目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し地域の老人会やイキイキサロン等に参加し交流していたが、現在は新型コロナの影響で参加できないでいる。	コロナ禍以前は、利用者と職員が地域の一員として、老人会やいきいきサロン、公民館の活動等に参加し、楽しいひと時を過ごしていた。管理者が、地域の民生委員と老人会会長を担い、地域との繋がりを大切に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者さんと一緒に地域の行事に参加した時に認知のある人の生活等を知ってもらい認知症への理解や支援の方法を学んでもらう。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には自治会長、民生委員、交番、行政が参加され、ホーム内の現状報告、行事などを報告している。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、自治会会長の協力で地域との関係が密になり、地域交流に繋がっている。(令和3年1月と3月は文書にて実施)会議では、利用者の状況や行事について報告し、参加委員から、意見や情報が寄せられ、出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	災害時の対策や避難場所の確認など日ごろから密に連絡を取り合うように心がけている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。管理者は、行政窓口で困難事例や疑問点等を相談し、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的ミーティングを行い、身体拘束についての内部研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ミーティング時に、身体拘束についての勉強会を年2回以上行い、職員は、禁止となる具体的な行為を正しく理解し、薬や言葉の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、運営推進会議時に、身体拘束適正化委員会を実施して、ホームでの取り組みや状況を報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者さんへの声かけや態度が気になる時すぐに注意をしいじめや虐待」に繋がらないように話をするように心がけている。 また、定期的に研修を行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修を定期的に行っている。	権利擁護の制度が利用者や家族にとって大切な事であることを理解し、ミーティング時に制度に関する勉強会を実施して理解を深めている。また、制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の希望があれば、ご本人やご家族は見学に来られ、申し込みをされる時に契約に関する説明を行い、契約時に再度説明し理解、納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が家族へ状況報告を行い、その中で意見や要望などを聞いている。意見などは職員と共有し運営に反映させている。	利用料を現金払いにしている為、月に1回は家族と顔を合わせることができている。その時に、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。また、出された意見や要望は検討し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行い職員の意見や提案を聞き話し合いできる事は反映させている。	職員の意見や要望が提案しやすい雰囲気作りを心掛け、管理者が現場に従事することで日常的に話を聞く機会を設けている。出された意見や要望を検討し、出来る事から速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休は月3回取れるようにしている。その他、研修などで休みが必要な時は休みを優遇している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集時、年齢や性別は問いません。福祉の仕事に熱意のある方や自分の生活に一生懸命な人を採用します。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、新人職員の研修や現場での指導や適材適所に役割分担を行い、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者は人権教育や啓発活動に取り組んでいます。職員は研修の機会があれば参加します。定期的な人権に関する研修を行っています。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、管理者は職員に常に話している。職員の言葉遣いや物音についても、真ん中に居る利用者のことをいつも気遣いながら動いて欲しいと伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士や介護支援専門員などの資格取得などの支援協力をします。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡会に入会。他事業所と職員交換研修をし他事業所の良い所を学びサービスの質の向上に繋げた。現在はコロナの関係で交流はしていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や求められる事に傾聴し他の入居者さんや職員と家族として安心して暮らせる場所である事を説明し信頼関係を作る努力をしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	病院や施設からの入居と自宅からでの入居では家族の思いに違いがあるようです。忙しい家族からの話は一度では聞き取れませんが面会時間の決まりがない事を告げ細かく面会に来て欲しいとお願いをします。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	それまでのサービス利用と要望を含め生活の仕方を考えます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	目線を同じにする。本人に何かをしようとする時、不安を与えないように必ず声をかけて行動する。本人が生活の中で、出来そうな事を見つけ一緒にする。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	私たちは利用者さんが入所されてから家族同然の生活をしますので家族にそんな不安は与えないと思っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人は馴染みの場が理解出来なくなってきたので家族と相談しながら支援します。	利用者の重度化が進み、利用者の友人、知人も高齢化して面会も少なくなっている。今はコロナ禍の為、窓の外から顔を見に来られたりしている。また、ホームに入居してからの、利用者同士の仲の良い関係や、職員との信頼関係を築き、新しい馴染みの関係づくりに取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者全員トラブルもなく、仲良く過ごされています。ロビーでソファーに座る位置はだいたい決まっています。入居者様それぞれが隣の方と楽しそうに会話されています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に継続的な関わりを必要とされる利用者や家族の例がありませんが必要とされれば断ち切らない支援はしていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	小さな団体生活の中で本人の希望や意向は話し合いや観察で取り入れる様に努力しています。	利用者と職員は何でも話し合える関係を築き、利用者の思いや意向を把握して、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談しながら、利用者の思いを汲み取る工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から話を聞きいままでも利用されていた事業所等からも情報を得て今後の暮らし方を話し合います。長年暮らしてこられた住まいを見に行く事もあります。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	聞き取りだけでは現状が把握できない部分が多くありますのでしばらくの間、生活や心身の状態を観察しその人らしい過ごし方を見つけます。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や事前に聞き取った利用者や家族の要望について職員間で検討し実行できる介護計画を3ヶ月毎に作成しています。特変がない場合は3ヶ月後にモニタリングを行い次のプランに反映させています。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月毎に作成している。また、入退院等、利用者の状態に変化があった場合には、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や業務日誌により申し送りや情報を共有し身体や精神状態の変化に気づき介護計画の見直しをしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	立地条件に恵まれておりホームで外気浴、体操、レクリエーション、歌など楽しんでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身体状況に合わせ地域のイキイキサロンに参加していましたが、現在はコロナの影響で外出は控えています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診や往診の支援に取り組んでいます。利用者一人ひとりの主治医と連絡を取りながら家族に報告している。利用者の健康管理が安心して任せられる体制を整えています。	入居時に利用者や家族と話し合い、ほとんどが、3ヶ所の地域の医療機関の往診を受けている。馴染みのかかりつけ医の受診支援も家族と協力して行い、関係を築き、医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護師や訪問看護師いないのですが協力医の先生や看護師に相談しながら適切に対応しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、医師、看護師、ソーシャルワーカーとの情報交換を行い退院が決まれば今後の生活について相談、助言を聞き、受け入れの体制を整えます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、利用者や家族に意向を尊重し、看取り介護を行い、利用者の終末期が安心して過ごせる環境を整えています。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に説明し、利用者や家族の希望を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に話し合い、希望があれば意向を尊重して看取りを行っている。「最期までここで」と望まれている家族がほとんどである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はしていません。どんな状況の時も慌てず対応するように伝えてあります。代表者や管理者はホームの近くに住みすぐ駆けつけられる体制があります。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日頃から近隣に住む方にホームの状況をお知らせし災害時の救出の協力をお願いしています。避難訓練は定期的に行い自火報装置やスプリンクラーを設置しています。職員にはとにかく慌てないで命を守る行動をするよう伝えてあります。	スプリンクラー等の点検に合わせて、年2回避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。代表や管理者の自宅が近いので、直ぐに駆けつけてもらえる体制が整い、地域の方の協力と合わせ、利用者の安全対策が確立されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自室へ入室する時は本人に目的を伝える。自室におられる時はノックをして入室の許可をえる。	利用者の尊厳を守り、誇りやプライバシーを損ねない言葉遣いや声のトーン、対応に注意している。特に、排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝の挨拶の時、夜は眠れましたか、悩みはないですかと目線を合わせ聞いてみますが良く眠れて悩みはないかと答えられます。帰宅願望が強い時は寄り添い帰りたい気持ちを否定しないように話をします。時には一緒に外へ出てみる。暑かったり、寒かったり、雨が降っていたら諦められる事があります。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は一日おきですが昨日入っていても納得できない方がいます。その時、絶対ダメではなくバイタルチェックをして入浴していただきます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝はパジャマから普段着に着替えます。好みの服を自分で選ばれます。理・美容は認知や身体状況に合わせて本人の希望を優先します。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえ等個人の能力に合った作業を職員と一緒に料理法を尋ねながら楽しくやっています。食後、自分の食器は台所までそれぞれが持って行きます。	利用者の力に合わせた作業を一緒に行い、関わりを持つ機会を設けている。職員手作りの美味しい料理は利用者の大きな楽しみとなっている。職員は弁当を持参して、利用者と一緒に食事の時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	誤嚥や噛めない利用者さんはキザミにしたりミキサーにかけトロミを付ける。十分な水分補給を心がけ記録に残しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが困難な方にはマウスウォッシュを使い口腔ケアをします。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙オムツとリハビリパンツを夜間と昼間で使い分け昼間は時間を決めトイレでの排泄を促します。利用者さんに快適な暮らしをして頂くよう支援しています。	日中は出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、紙オムツやリハビリパンツ、パットの使用方法を工夫して、利用者の快適な暮らしと、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、野菜類を多く摂るよう心がけています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日と時間帯を決めています。決めているからその時でないといけない訳ではありません。便で汚したり、体調に合わせ支援します。入浴が出来ない利用者さんには清拭や足浴で清潔保持に努めています。	利用者の希望や心身の状態に配慮し、週3回を基本として入浴支援に取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と会話を楽しみながらのリラックスした時間である。入浴が困難な利用者には、無理強いせず清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。現在、拒否の強い利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は特に眠くなるようソファで傾眠したり自室で休眠をとる等様々です。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を見分けやすい様にしている。症状の変化を観察し記録に残す。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやごみ袋たたみなど皆さんで行っている。 定期的に誕生会を行い、ゲームや歌を歌ったりして楽しませている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩はお天気次第で行きます。家族が買い物や食事に連れて行かれますが最近はそのさえも困難になってきたと云われます。遠くへは行けないのですが近くへ出かけ気分転換になればと支援します。	コロナ禍以前は、地域の行事への参加、花見やドライブにも出かけ、利用者の気分転換を図ってきた。現在は、近隣を散歩したり、各居室が掃き出し窓で日当たりが良く、景色も良く見える為、外を眺めるだけでも気分転換になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さや執着はどなたにもあると思いますが管理ができないと他の利用者さんに迷惑をかけるので本人が所持する事は避けています。必要な時は管理者に話してもらい立替ると説明しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を掛ける事はありませんが認知が結構重度化している利用者さんで他県に住む長男が時々電話を掛けてこられます。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	田舎で立地条件が良くロビーや自室から十分季節を感じる事が全室温かい陽ざしが差し込み心地良い生活ができます。布団も干せて気持ちいいふかふかの布団で眠れます。	広い敷地の中に平屋建てのゆったりとした造りは利用者の心を和ませ、リビングルームから眺める景色から、季節を五感で感じ取りることが出来る。掃除が行き届いて清潔な環境の中、台所から調理の音が聞こえ美味しそうな匂いが漂い、家庭的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う同士が違う話で笑ったり、うなずいたりしています。どうしても合わない人は食卓の座り位置をかえたりし、不快な気持ちにならないようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持って来られる方は少ないです。洋服は着馴れた物がいいようです。ジュタンやカーペットは段差ができ転倒の恐れがあるのでお断りします。	入居前に、「使い慣れたものを持ってきてください」と声を掛け、利用者や家族と話し合い、馴染みの物に囲まれて、利用者が安心して暮らすことが出来るよう、配慮している。毎日丁寧に掃除をして、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	杖は屋内では使わないようにします。見守りの強化をして手すりや物を伝い歩行を促します。少しずつですが自力歩行が出来る様になります。屋外は用心のため杖を使います。		